

令和3年度 第6回 政策討論会 第三分科会

日時	令和3年12月22日（水）午前10時より
場所	第1委員会室
テーマ	「本市の自然保全エリアのあり方について」
出席者	◎稲田悦治 ○倉田賢一郎 烏野隆生 井舎英生 岩崎雅秋 米田貴志 鳥居宏次 岸田厚

※◎座長○副座長

12月6日実施の視察を踏まえて、今回はより具体的な議論を行いたい。

- 現地視察をしてグランピング事業等を実施するには適した場所であることがわかった。仮にグランピング事業等で活用する場合は市が実施するのではなく、民間事業者が実施するものであると考える。また、進入路があったり近隣に高校があったりすることから周辺環境への配慮が求められる点についても熟慮する必要がある。さらに賑わいを創出する事業であることから少なからず周辺地域の住環境に影響を与えかねない。地域住民の方が本当に望むことなのかしっかりと調査をしなければならない。
- 視察をして現地はグランピング用途とするには狭いのではないかと感じた。また、火事の心配があると感じた。もう少し広い場所のほうが良いのではないか。
- 場所は非常に良いところであったが徒歩で現地に行くのであればもう少し整備の必要があるのではないかと感じた。また、パンダの餌として提供している竹への影響が気がかりである。
- 今回候補地としている場所は、まちづくり協議会が管理している土地である。協議会が今後これらの土地をどのように整備していくのか、その一案として第三分科会の提言を作ればよいのではないか。場所については一例とし事業者を誘致しやすい場所を改めて検討すれば良い。

- 地域住民の声は非常に重要であると考えます。まちづくり協議会の声もしっかり聞く必要がある。場所については第三分科会の議論の中で絞り込まれたものではあるが確定したものではない。しかし、いずれの場所を選定するにせよ、選定の考え方については共通のものである。今回行おうとする提言は場所が確定されたものでなくとも良いと考える。
- 地域住民の方の理解、協議会の方針についてはしっかりと理解し、意に沿うような提言としなければならない。現段階で場所については確定しづらいが、あくまでも提案として具体的な場所を示すことにより議論が活発に行われるきっかけになるのではないかと。
- 第三分科会では具体的な提言を作りたいと考えている。
- グランピングに限定すると活用の可能性の幅が狭まる。グランピングに限定するべきではない。
- 提言のたたき台を作成することとなる。
- 次回令和4年1月17日（月）10時実施予定